

健康

休日のセット健(検診)を実施します

平日は忙しく、今年度また特定健診・がん検診を受けていない方は、休日に特定健診とがん検診がまとめて受診できます。

「健診は受けたいがなかなか時間がなくて…」という方は、ぜひこの機会にご自分の健康チェックをしてみませんか？ご希望の方は、電話でお申し込みください。

■対象

- ・ 特定健診／40歳以上の国民健康保険加入者
- ・ がん検診(肺がん検診・胃がん検診)／40歳以上の男女
- ・ 子宮頸がん検診／20歳以上の女性

※ただし、子宮頸がん検診は2年に1回の受診となるので、28年4月1日～29年3月31日に受診済みの方は受診できません

- 日程 30年1月28日(日)
- ・ がん検診／8時30分～10時30分
- ・ 特定健診／9時～11時

■場所
のいちふれあいセンター

相談

ひとり親家庭のお父さん・お母さんへの就職移動相談

ひとり親家庭のお父さん・お母さんを対象に、就職相談、資格や技能を習得する支援制度についての紹介、その他さまざまな相談をお受けします。

※予約優先(希望時間のある方はご予約ください)。当日参加も可

■日時

12月20日(水) 13時～16時

■場所

のいちふれあいセンター
3階 第1会議室

■問い合わせ ひとり親家庭等就業・自立支援センター
☎088-875-12500



農業

中古ハウスを再利用！

新規就農者や規模拡大を希望する農家の施設を確保するため、園芸用ハウスの中古物件の情報を集めています。

「離農や規模縮小でハウスを撤去したいが、まだまだ使える」「ハウス付きの農地として、誰かに貸したい」などの物件情報が地域にあれば、ぜひお知らせください。

■中古ハウスを移設して再活用

現在建っているハウスの解体、運搬・再施工、ハウス本体の改良、附帯設備(被覆資材などは除く)など補助対象経費の半額程度を補助します。

■ハウス付きの農地貸し出し

ハウスを含む農地の所有者が、その物件を借りたい人と、賃借料や貸借期間などの条件が整った際に、公的機関である農業委員会を通じて契約できます。

■問い合わせ

市役所農林課

年金

基礎年金番号について

基礎年金番号は、国民年金・厚生年金保険・共済組合といった、すべての公的年金制度で共通して使用する「一人一人の番号」です。

平成8年12月までは、加入していた年金制度ごとに異なる番号により年金記録を管理していたため、複数の年金番号を持っている方もいました。

そのため、制度(こと番号)ごとの照会時間の短縮等、よりよい

サービスが提供できるように、平成9年1月から基礎年金番号を導入しました。

■基礎年金番号の確認方法

- ①青色の年金手帳(青色以外の年金手帳をお持ちの方は、左記②～⑦の書類で確認ください)
- ②基礎年金番号通知書
- ③国民年金保険料の口座振替額通知書
- ④国民年金保険料の納付書、領収書
- ⑤年金証書
- ⑥各種通知書等(年金額改定通知書、年金振込通知書等)
- ⑦平成28年度「ねんきん定期便」(28年4月～29年3月送付分)

①～⑦の書類で確認できない場合
「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」にお電話いただくか、最寄りの年金事務所にご相談ください。個人情報保護のため、メールや電話ではお答えできません。

会社員の方などは、勤務先にお尋ねください。

■問い合わせ

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
☎0570-0058-555
南国年金事務所
☎088-864-1111

国保

国民健康保険の給付について

■葬祭費

国民健康保険に加入している方が死亡したとき、葬祭執行者からの申請により4万円を支給します。

【申請に必要なもの】

- ・ 死亡した人の保険証
- ・ 葬祭執行者の印鑑
- ・ 死体(埋)火葬許可証または会葬礼状等(葬祭執行者の確認ができる書類)

■葬祭執行者の銀行口座が分かるもの

・ 国民健康保険に加入している方が出産した時、申請により出生児一人につき42万円(産科医療補償制度未加入の場合40万4,000円)が支給されます。

■出産育児一時金

市が医療機関等に直接支払う直接支払制度利用の場合、出産費用が一時金42万円(40万4,000円)未満の場合は、その差額が支給されます。

【申請に必要なもの】

・ 印鑑

NOSAI

収入保険がはじまります

- 収入保険とは品目(作物等)ごとではなく収入全体をカバーし、また収入減となる要因も幅広く補償されます。
- 加入対象者は青色申告実施者で1年以上の実績が必要です。
- 平成31年からスタートします。(平成30年加入申込み)

▼問い合わせ

高知県農業共済組合 香美支所
☎53-9077

就農を支援します

新規就農のための補助金を用意しています。詳細はお問い合わせください。

※募集期間は12月11日(月)～22日(金)

▼農業次世代人材投資事業

青年就農者の確保および育成を図るため、就農直後の青年就農者の方に給付します。

■交付金額

前年所得により交付金額は変動

■対象

45歳未満で平成24年4月以降に独立、自営就農している方

▼農業後継者推進事業

就農直後の不安定な経営に對して後継者の方に補助します(交付期間は最長2年間)。

■補助額

年間100万円

■対象

45歳未満で平成24年4月以降に農業経営を開始、または従事している方

▼研修・親元就農支援事業

①専業農家育成研修支援区分 受入農家のもとで、農業研修を行う方を補助します。

■補助額

研修生：月額15万円以内

受入農家：月額5万円以内

■対象

15歳以上65歳未満の方

②親元就農応援区分

Uターン就農する農家の子弟で、認定農業者の方に補助します。

■補助額

120万円

■対象

15歳以上65歳未満の方

■申込み・問い合わせ

市役所農林課

教育

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校や大学等へ入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした、公的な融資制度です。詳細はお問い合わせください。

■融資額

お子さま一人につき350万円以内

■利率

年1.76%(固定金利)

※母子家庭の方などは、年1.36%

■返済期間

15年以内

■問い合わせ

教育ローンコールセンター
☎0570-0008656

☎03-5321-18656